# 府政運営の基本方針 2024

# 第1 基本方針

- 1. 基本的な考え方
- 2. 政策創造 (重点的に取り組む分野)
- 3. 財政運営
- 4. 組織運営

# 第2 知事重点事業

## 「府政運営の基本方針」とは…

大阪府がめざす将来像の実現に向け、「政策創造(重点的に取り組む分野)」や「財政運営」、「組織 運営」などに関し、全庁統一の視点により翌年度において取り組むべき府政の大きな方向性を示すもの。

# 第1 基本方針

## 1. 基本的な考え方

# (基本認識)

令和6年度は、開催まで1年に迫った大阪・関西万博の成功に向けた総仕上げを行うとともに、ポスト万博に向け、大阪を次なるステージに飛躍させる、そのチャレンジを進める年。

1年後、世界の英知を結集した新技術やサービスで、人々を惹きつけ、魅力あふれる万博が開催できるよう、国や博覧会協会と連携し、その準備に最大限の力を尽くす。

あわせて、万博後も見据え、その成長軌道をさらに高みに引き上げられるよう、大阪ならではの取組みを加速させる。中之島 Qross のオープンや、うめきた2期の先行まちびらきを弾みに、IR を中心としたベイエリアや新大阪など、拠点エリアのまちづくりを推進する。加えて、成長エンジンとして期待されるライフサイエンスやカーボンニュートラルなど、大阪・関西の強みをさらに磨き上げる。

成長の一番の源泉は、「人」の力。万博を通じて「未来社会」を実感することにより、子どもたちの夢と希望を育む。そして、子どもたちが自らの可能性を追求できるよう、大阪から、教育の完全無償化の実現に大きく踏み出すなど、次代を担う人づくりを進めていく。

# (令和6年度の取組みの方向性)

まずは万博の成功に向け、「未来社会の実験場」の具体化に向けた準備をオールジャパン体制で加速させる。

あわせて、大阪が有する多様な資源を結集し、人々の記憶に残るインパクトのあるイベントの開催や、世界に向けた情報発信の強化を通じて、万博への機運醸成を図る。また、万博を訪れる方々に快適な環境を提供できるよう、移動の利便性の向上等を図るとともに、防災・防犯対策や医療体制の強化により、安全・安心の確保に万全を期する。

万博をインパクトに持続的に成長する大阪の実現に向け、府市一体の成長戦略のもと、 大阪から日本を変えるイノベーションを生み出していく。

大阪・関西の強みを最大限に活かし、ライフサイエンス、カーボンニュートラルなど、大阪経済をけん引する産業や、イノベーションの源泉となるスタートアップの創出に取り組んでいく。あわせて、新産業の創出につながる規制改革や、先端的なデジタル技術を活用したスマートシティを推進する。

世界中から人や投資を呼び込むため、世界最高水準の成長型 IR を核とした国際観光拠

点の形成や、国際金融都市 OSAKA の実現に向けた取組みを加速させる。また、成長を支える基盤として、なにわ筋線や淀川左岸線などの鉄道・道路ネットワークの整備や、グランドデザインに基づくまちづくりなどを着実に進めていく。

成長の実現には人材の確保が不可欠である。企業の人材確保への支援や、多様な人材が活躍できる環境整備などを進めていく。

少子化・人口減少が進む中、子どもたちが自らの可能性を追求できる環境を整えるとともに、 子育てしやすいまち・大阪を実現する。

高校、大阪公立大学等の授業料等の完全無償化など、次世代への投資に注力する。また、不登校やヤングケアラー、児童虐待への対応など、子どもたちの健やかな成長と学びを支える環境の充実を図る。

こうした取組みとあわせ、府民のくらしや事業活動を下支えし、誰もが安心してくらすことのできる環境づくりを進めていく。

長引く物価高騰は、目下の大きな課題であり、府民や事業者への影響を軽減するための対策を講じていく。

また、孤独・孤立により生じる問題への対応や、いのち・健康やくらしを守る取組みの充実を図るとともに、自然災害や新たな感染症パンデミックなどの危機事象への対応力強化に取り組んでいく。

以上のような取組みを通じ、平時の日本の成長、有事の首都機能のバックアップを担う、副 首都・大阪の確かな土台を作り上げていく。

あわせて、広域行政体として、人口減少・超高齢社会においても、住民に身近な市町村が将来にわたり持続的かつ安定的に住民サービスを提供できるよう、基礎自治機能の充実・強化に取り組んでいく。

# 2. 政策創造(重点的に取り組む分野)

令和6年度は、基本的な考え方に基づき、「万博成功に向けた総仕上げ」、「万博をインパクトにした大阪の成長の実現」、「子どもたちが自らの可能性を追求できる社会の実現」、「誰もが安心してくらすことのできる環境づくり」を推進し、日本の成長をけん引する「副首都・大阪」の実現をめざす。

以上、4つの柱立てごとに、重点的に取り組む分野を設定し、全庁一丸となって政策創造を図る。

# (1)万博成功に向けた総仕上げ

- 万博の開催準備
- 大阪の魅力発信・万博の機運醸成
- 安全・安心やおもてなし等の受入環境の整備

# (2) 万博をインパクトにした大阪の成長の実現

- ライフサイエンス、カーボンニュートラルなどの成長をけん引する産業や スタートアップの創出
- デジタル技術を活用したスマートシティの推進
- IR 開業や国際金融都市の実現に向けた取組みの推進
- 大阪のポテンシャルを活かした魅力あるまちづくりの推進
- 企業の人材確保に向けた取組みの推進

#### (3) 子どもたちが自らの可能性を追求できる社会の実現

- 未来の大阪を担う次世代への投資
- 子どもたちの健やかな成長と学びを支える環境の充実

#### (4)誰もが安心してくらすことのできる環境づくり

- 物価高騰対策など府民の生活を支える取組みの充実
- 府民のいのち、健康を守る取組みの充実
- 自然災害をはじめとする危機事象への対応力強化

# 3. 財政運営

令和5年度末に減債基金の復元が完了する見通しがたち、財政指標の改善が進んでいるものの、今後も収支不足が続くと見込まれることから、「自律的で創造性を発揮する行財政運営体制の確立」に向けた改革の取組みを継続しつつ、財政運営基本条例に基づき、将来世代に負担を先送りしないことを基本に、財政規律、計画性及び透明性の確保に取組み、健全で規律ある財政運営を行っていく。

# ◇令和6年度当初予算編成の基本的な考え方

令和6年度当初予算編成においては、引き続き厳しい財政収支の見通しを踏まえ、一層財政規律を堅持し、新規・拡充事業も含め部局長マネジメントを発揮したスクラップアンドビルド等による事業の重点化に取り組むことを基本とする。

そのうえで、国経済対策を踏まえた取組みを着実に進めるとともに、万博の開催に向けた 取組み、次世代への投資や万博のインパクトを活かし大阪の持続的な成長を実現させるた めの取組みに新たに必要となる予算については、歳入・歳出の精査を十分に行い、限られた 財源の重点配分を行う。

# ◇財政収支の見通し

令和6年2月の「財政状況に関する中長期試算 [粗い試算] 」では、令和13年度まで、バブル後に大量発行した府債の最終償還の到来などがあり、今後も多額の収支不足額が続くと見込まれる。また、物価上昇や賃上げなどが及ぼす影響や、海外経済等の動向による景気の下振れリスクがあるなど、依然として予断を許さない状況であることから、令和6年度当初予算に計上する財政調整基金の取崩しについては、年度を通じた効果的・効率的な予算執行により、その縮減に努める。

# 4. 組織運営

今後、府民の安全・安心の確保はもとより、万博の開催・成功や万博後の成長の柱となる IR の実現、国際金融都市としての地位の確立などの施策実現のため、組織運営においても、さらなる取組みの強化が求められている。

そのため、職員を本府にとっての最大の資本ととらえ、職員一人ひとりを大切にし、仕事を 通じた個人の成長と自己実現を支援することで、組織の価値向上と総合力を高められるよ う、以下の理念に基づき、効率的・効果的な行政運営を図っていく。

- 若手からベテランまで、全ての職員が能力を最大限に発揮し、活躍できる大阪府庁へ
- 組織として最高のパフォーマンスを発揮できる大阪府庁へ

## ◇組織運営にあたっての現状と課題

様々な行政ニーズに的確に対応するため、適宜組織体制を整備してきた結果、部局や室(局)、室内課が増加してきている。また、一般行政職などにおいては、過去の採用抑制等の影響により年齢構成が歪となっており、今後幹部ポストを担う人材等が不足している。さらに、採用試験における競争倍率の低下や、離職者数の増加など、人材確保が困難になってきている。その他、組織力の向上に向け、人材育成の強化や柔軟な働き方の推進など、さらなる取組みが必要となっている。

今後さらに増大することが見込まれる行政ニーズにスピード感を持って対応していくためには、 これらの現状や課題を踏まえた幅広い取組みが必要である。

#### ◇令和6年度の組織運営

#### (組織体制)

府政の重要課題に適切に対応し、効率的かつ効果的な行政運営を図るため、必要な 組織体制の整備を行うとともに、室(局)廃止の取組みに着手するなど、明確な責任と権 限の下でスピード感を持って高いパフォーマンスを発揮する組織への転換を進めていく。

#### (人員編成)

事務事業の見直しや事務の効率化等による組織のスリム化に努めつつ、管理スパン等を踏まえた既存職制の見直しに取り組む。そのうえで、万博の開催に向けた取組みなど緊急かつ重要な行政需要にも適切に対応していくことができるよう、重点的に人員を配置していく。

# (人材確保・人材活用)

既存試験の実施方法について見直しを検討するなど、優秀な人材の確保に取り組んでいく。また、女性職員を幅広い分野へ積極的に任用するとともに、定年年齢の段階的な引き上げ等を踏まえ、役職定年者の適切な配置などによりベテラン職員の能力も活用することで、職員のパフォーマンスを最大限に引き出していく。

# (人材育成)

職員研修(Off-JT、OJT)の充実や、主査級昇任考査の改正、キャリアクリエイト制度の拡充などに取り組むことにより、個々の職員に応じた能力開発や主体的なキャリア形成を促進・支援していく。

## (働き方改革)

全ての職員が心身ともに健康で、意欲を持っていきいきと働くことができるよう、フレックスタイム制度における週休3日制の導入やテレワークのさらなる推進など、柔軟な働き方のさらなる浸透を図る。また、長時間労働の是正や育児休業等の取得促進などに一層取組み、働く職員の心身の健康確保・ワークライフバランスの促進等を図っていく。

# 第2 知事重点事業

「第1 基本方針」に基づき、以下のとおり知事重点事業を進める。

以下の知事重点事業のうち、

① 太字は「新規」事業

「新規」: 令和6年度から新規又は拡充して取り組む事業

(前年度からの継続事業のうち、施策の再構築等により新たな段階に

移行する継続事業を含む。)

「継続」: 前年度から継続して取り組む事業

② 「★」は「万博に要する費用」として位置付けた事業(全部又は一部)

「万博に要する費用」: 国が公表した「大阪・関西万博に関連する国の費用に

ついて」に沿って、大阪府・市で整理した費用

# (1) 万博成功に向けた総仕上げ

開催まで1年に迫った万博を成功させるため、会場整備を着実に進めつつ、大阪ヘルスケアパビリオンの出展準備や会場への輸送力増強等による移動手段の確保など、開催に向けた取組みを推進する。

また、府内各地での万博関連イベントの開催や、万博への大阪の子どもたちの招待、中小企業等の参加促進、会場内催事の準備などを進め、万博開催に向けたさらなる機運醸成を図る。併せて、万博を契機に、ビジネス・文化芸術等の大阪の魅力の国内外への発信や、広域周遊・集客の促進などに取り組む。

加えて、万博会場内外における警備や医療・衛生対策の強化、ライドシェアの導入やユニバーサルデザインタクシーの普及促進などによる移動の円滑化、万博会場へのアクセス道路の美装化や水上交通の整備など、万博を訪れる方々にとって快適な環境の整備に取り組む。

- 万博の開催準備
  - ·2025 年日本国際博覧会推進事業 ★
- 大阪の魅力発信・万博の機運醸成
  - ・万博開催に向けたイベント等の実施 ★
  - ・万博への大阪の子どもたちの招待 ★
  - ・万博への参加促進 ★
  - ·会場内催事の準備 ★
  - ・国内外への大阪の魅力発信
  - ・広域周遊・集客の促進

- 安全・安心やおもてなし等の受入環境の整備
  - ·会場内外の警備体制の強化 ★
  - ・医療・衛生対策の強化 ★
  - ・交通環境の整備、移動の円滑化 ★

# (2) 万博をインパクトにした大阪の成長の実現

万博のインパクトを最大限に活用し、持続的に成長する大阪の実現に向けた取組み を進めていく。

再生医療の実用化、産業化に向けた国際拠点である中之島 Qross において、関係者が交流するオープンイノベーションの場の整備や研究を進めるうえでの支援などに取り組む。また、カーボンニュートラルの実現に資する最先端技術の開発・実証への支援や、ディープテック分野のスタートアップの創出・成長支援を行う。

府民の生活の質の向上を図るため、一人ひとりに合わせて最適な情報提供を行うことができるプラットフォームの構築や新モビリティの導入に向けた調査など、スマートシティ化の実現に向けた取組みを進める。

世界中から人や投資を呼び込むため、成長型 IR の開業に向けた準備や、国際金融都市実現に向けたさらなるプロモーション活動の強化、企業の進出支援を行う。

成長を支える都市基盤の整備においては、グランドデザインに基づくまちづくりの拠点開発に向けた検討調査や、道路・鉄道ネットワークの整備を進めていく。

さらに、企業等の生産性向上や人材の確保に向けて、企業の新事業展開やリスキリング支援などに取り組む。

- ライフサイエンス、カーボンニュートラルなどの成長をけん引する産業やスタートアップの創出
  - ・健康・医療関連産業のリーディング産業化
  - ・カーボンニュートラルの実現
  - ・スタートアップ・エコシステムの推進
  - ・大阪ブルー・オーシャン・ビジョンの実現(バイオプラスチックビジネスの推進等)
  - ・空飛ぶクルマの実用化
  - ・海外企業等とのビジネス交流機会の創出
  - ・大阪公立大学「イノベーション・アカデミー構想」の推進
  - ・新たな成長分野の推進

- デジタル技術を活用したスマートシティの推進
  - ・デジタルサービスの早期実装による住民等の利便性向上
  - ・行政のデジタル改革の推進
  - ・大阪広域データ連携基盤の運用・活用促進
  - ・スマートモビリティの推進
  - ・スマートヘルスシティの推進
  - ・健康づくり支援プラットフォーム(健康アプリ「アスマイル」)の整備
- IR 開業や国際金融都市の実現に向けた取組みの推進
  - ・IR実現に向けた取組みの推進
  - ・国際金融都市の推進
- 大阪のポテンシャルを活かした魅力あるまちづくりの推進
  - ・グランドデザインの推進(新大阪駅周辺、大阪城東部、夢洲、うめきたのまちづくり等)
  - ・道路・鉄道ネットワークの整備(淀川左岸線 2 期・延伸部、なにわ筋線、大阪モノレール延伸)
  - ・万博記念公園駅前周辺地区の活性化
  - ・大阪公立大学の森之宮キャンパス等の整備
  - ・港湾の国際競争力強化
- 企業の人材確保に向けた取組みの推進
  - ・中小企業等の生産性向上や賃上げ環境の整備
  - ・リスキリング等による能力向上支援
  - ・多様な人材が活躍できる環境整備
  - ・外国人材の受入促進・共生推進

## (3)子どもたちが自らの可能性を追求できる社会の実現

子どもたちが自らの可能性を追求できる環境を整えるため、高校、大阪公立大学等の 授業料等の完全無償化に向けて取り組むとともに、英語教育の充実などの未来を担う 人材の育成を進めていく。

子どもたちの健やかな成長に向けては、不登校など課題を抱える子どもへの対応のため、 居場所づくりや相談支援体制の拡充などの学びを支える環境の充実を図るとともに、社 会課題であるヤングケアラーの支援や児童虐待対応の強化などに取り組む。

- 未来の大阪を担う次世代への投資
  - ·大阪公立大学等授業料等無償化
  - ·高等学校等授業料無償化
  - ・「生きた」英語プロジェクト
- 子どもたちの健やかな成長と学びを支える環境の充実
  - ・不登校児童・生徒への包括的な支援の充実
  - ・教育環境の整備(多様な教育実践校、知的障がい支援学校等)
  - ・ヤングケアラーへの支援体制の強化
  - ・子どもの貧困対策
  - ・児童虐待対応の強化
  - ・子どもにかかる相談支援体制の拡充(SNS子ども相談、医療的ケア児相談支援)

# (4)誰もが安心してくらすことのできる環境づくり

長引く物価高騰による影響を軽減するため、食費支援事業や府立学校の給食費無償化等の子ども・子育て世帯への支援、光熱費等高騰対策、企業における人手不足対策など、府民・事業者へのさらなる支援を行う。

また、インターネット上の人権侵害解消のための取組みや、小児・周産期医療の充実、 障がい者の地域移行に向けた取組みの強化、孤独・孤立により生じる問題への対応など、 府民のいのちや健康を守る取組みの充実を図る。

令和6年1月に発生した能登半島地震をはじめ、近年、全国各地で自然災害が頻発しており、いつ起こるかわからない災害への備えを充実させる必要がある。そのため、地震・津波の被害想定の見直し、広域防災拠点や災害用備蓄物資の充実、密集市街地対策、医療機関の浸水対策強化など、ソフト・ハードの両面から災害対応力の強化を行う。併せて、新型コロナウイルス感染症を教訓に、調査研究の推進や医療機関等の体制整備など、感染症に強い都市づくりに取り組む。

- 物価高騰対策など府民の生活を支える取組みの充実
  - ・物価高騰の影響を受ける府民・事業者への支援(子ども・子育て世帯への支援、光熱費等高騰対策、人手不足対策・賃上げ環境の整備等)
  - ・特殊詐欺被害防止対策の推進
  - ・女性、外国人等の課題を抱える方への支援(相談・支援体制の充実等)
  - ·NPO 等社会課題解決活動への支援

- 府民のいのち、健康を守る取組みの充実
  - ・インターネット上の人権侵害事象への対応
  - ・自殺対策の強化
  - ・ギャンブル等依存症対策の強化
  - ・小児・周産期医療の充実(小児医療機関の連携・受入体制構築、大阪母子医療センターの機能拡充等)
  - ・総合的な感染症対策の充実(新型インフルエンザ対策、風疹対策等)
  - ・健康づくりの推進(健康寿命延伸のための取組み、受動喫煙防止対策の推進)
  - ・障がい者や高齢者等への支援の充実(障がい者の地域移行の促進、認知症に 関する理解の増進)
  - ・孤独・孤立等福祉課題への対応
- 自然災害をはじめとする危機事象への対応力強化
  - ・地震・津波の被害想定の見直し
  - ・避難行動の支援(土砂災害)
  - ・防災拠点機能の強化、備蓄物資の充実等
  - ・建築物の耐震化の促進
  - ・密集市街地対策の促進
  - ・三大水門の更新
  - ・総合治水対策の推進
  - ・森林整備による防災・減災対策等の推進
  - ・盛土対策の推進
  - ・医療機関の浸水対策強化
  - ・新興感染症発生時の対応力強化
  - ・消防の広域化のさらなる推進